Ⅱ事業収益				
運営費交付金収益	128,609,938,525	158,019,328,264	0	286,629,266,789
資産見返運営費交付金戻入	2,328,002,438	1,256,555,448	0	3,584,557,886
その他	0	0	478,777,936	478,777,936
計	130,937,940,963	159,275,883,712	478,777,936	290,692,602,611
Ⅲ事業損益	12,636,102,310	16,483,454,056	478,777,936	29,598,334,302
総資産	30,844,051,521	12,816,615,928	180,677,790,733	224,338,458,182
流動資産	5,167,181,920	1,943,284,037	81,818,443,304	88,928,909,261
前払費用	5,167,181,920	1,943,284,037	0	7,110,465,957
その他	0	0	81,818,443,304	81,818,443,304
固定資産	25,676,869,601	10,873,331,891	98,859,347,429	135,409,548,921
リース資産	11,666,224,315	2,416,045,444	0	14,082,269,759
ソフトウェア	8,673,636,705	3,670,243,691	0	12,343,880,396
長期前払費用	62,196,336	123,650,950	0	185,847,286
敷金・保証金	7,769,480	4,957,220	0	12,726,700
その他	5,267,042,765	4,658,434,586	98,859,347,429	108,784,824,780

㈱1．事業の種類の区分及び事業の内容は以下のとおりです。

事業種類のセグメントは、日本年金機構法第44条第２項に定められた財源（国庫財源及び保険料財源）ごとに区分しております。これは、年金業務等に投入された国庫財源及び保険料財源各々の使途内訳及び損益を明らかにする必要があると考えていることによります。

事業運営費交付金事業：保険料財源による事業運営費交付金により行われる事業。保険事業（国民年金の適用、徴収、給付に関する業務及び厚生年金保険の適用、徴収、給付に関する業務）、社会保険オンラインシステム事業（年金システムの管理に関する業務）及び年金相談等対策事業（年金相談に関する業務）が含まれております。

機構運営費交付金事業：国庫財源による機構運営費交付金により行われる事業。年金記録問題対策経費（年金記録問題の対策に関する業務）、機構職員人件費（日本年金機構の役員及び正規職員等にかかる人件費。但し、年金記録問題対策経費に計上したものは除きます。）及び機構内部管理事務経費（日本年金機構の内部管理のための事務経費）が含まれております。

２．配賦不能である事業収益は運営費交付金収益以外の自己収入等であります。

３．配賦不能である資産は主に現物出資財産として受け入れた資産及び本部、拠点の現預金であります。

４．損益外減価償却相当額、損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額、引当外賞与見積額及び引当外退職給付増加見積額のセグメント別金額は以下のとおりであります。

（単位：円）

区　　分	事業運営費交付金（保険料財源）	機構運営費交付金（国庫財源）	共　　通	合　　計
損益外減価償却相当額	0	0	1,645,514,806	1,645,514,806
損益外利息費用相当額	0	0	48,856,664	48,856,664
損益外除売却差額相当額	0	0	6,586,203	6,586,203
引当外賞与見積額	0	792,785,066	0	792,785,066
引当外退職給付増加見積額	0	△ 833,713,438	0	△ 833,713,438